

くまき 貞一	公明	個人	五
--------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 障がい者支援について

- (一) 障がい者支援アプリの導入を
- (二) 障害者手帳の提示により利用料金等が減免される区が管理する施設において、デジタル障害者手帳「ミライロID」の導入を
- (三) 福祉タクシー券の精神障がい者への支給を
- (四) 「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の施行について

【要旨】

- (一) 港区が令和三年十月に導入した、障害者の手当のお知らせの受け取りや、短期入所施設の予約ができる「障がい者支援アプリ」の北区での導入を求める。

- (二) デジタル障害者手帳「ミライロID」は、手帳情報をスマートフォン画面に表示することができ、障害者手帳の提示で利用料金等が減免される。

くまき 貞一

公明

個人

五

北区の施設で、「ミライロード」の導入を求め
る。

(三) 精神障がい者の外出を支援するため、福祉タクシ
ー券の精神障がい者への支給を改めて要望する。

(四) 障がいのある人の情報アクセスや意思疎通に関す
る施策を総合的に推進することを目的に、先月、
「障害者情報アクセスIBILITY・コミュニケーション
施策推進法」が施行された。同法では、自治
体に対し、情報伝達機器やサービスの開発に対す
る助成、多様な手段で緊急通報ができるような仕
組みの整備などを求めている。法の施行について
区の見解を伺う。

くまき 貞一

公明

個人

五

一 (一) (二) (三) (四)

障害者支援についての「質問のうち、まず、「障害者支援アプリ」の導入についてお答えします。

港区が導入した「障害者支援アプリ」では、手当の手続きなどの障害者に役立つ情報を、区からメール通知などで受け取ることができ、タイムリーな情報取得に有用であると認識しています。

一方、短期入所施設の実際の利用にあたっては、その都度、障害の状況や食事の配慮事項など、詳細な情報の聞き取りが必要となることから、短期入所施設の予約機能については、施設側の運用も考慮する必要があります。

このような点について、港区など、先行自治体における取り組みを進める際の課題や、導入効果など調査・研究してまいります。

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

次に、デジタル障害者手帳 ミライロIDの導入についてお答えします。

ミライロIDは、スマートフォンに取り込んだ障害者手帳の情報を、画面上に表示させることで、従来の障害者手帳に代わるものとして使用することができません。

ご提案の区が管理する施設での使用料の減免の際に、ミライロIDを使用することは、障害のある方の利便性の向上に資すると考えられます。現在、障害者の利用に際し、減免を行っている施設について、利用を検討してまいります。

なお、施設使用料の減免以外の手続きについては、障害者手帳原本の提示が必要な場合もあるなど、整理すべき課題もあることから、今後の検討課題とさせていただきます。

(後頁へ続く)

くまき 貞一

公明

個人

五

(前頁から続く)

次に、福祉タクシー券の精神障害者への支給についてお答えします。

北区の福祉タクシー事業については、歩行が困難な在宅の心身障害者の外出を支援するため、

月額三千五百円分の福祉タクシー券を交付するもので、対象は一定の身体障害者、知的障害者となっています。

精神障害者の中には、音に対する感覚過敏などで、公共交通機関の利用が困難な方がいることは認識していますが、

精神障害者を対象に支給している区は三区にとどまる状況です。

区といたしましては、他区の動向を注視し、引き続き検討課題とさせていただきます。

次に、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の施行について、お答えします。

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

この法律では、基本理念として、
「障害の種類や程度に応じ、情報取得の手段を
選択できるようにすること、障害のない人と
同じ内容の情報を、同時に得られるようにすること」
などを定めるとともに、
情報伝達機器の開発に対する助成や、
多様な手段で緊急通報ができる
仕組みの整備を求めています。が、
国からは、詳細な通知がまだきておりません。
北区では、「手話言語の確立及び障害の特性に応じた
意思疎通の支援に関する条例」に基づき、
障害の特性に応じたコミュニケーション手段が
利用しやすい環境の構築に努めているところですが、
今後、国や東京都から通知や、
示される具体的な取り組み事例などを踏まえ、
対応してまいります。

くまき 貞一	公明	個人	五
--------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

二 ゼロカーボンシティに向けて

- (一) ア 高度な省エネ技術を駆使した新庁舎建設を
イ これから新築や改築となる学校、新庁舎、
北とぴあなどにおける先進的な省エネ建築の
推進について

【要旨】

国内で初めてZEB（ゼブ）認証を受けた庁舎（神奈川県開成町）視察から、公共建築の際は、必要最低限の我慢の省エネでなく、百年先を見据えた省エネと住民サービスの両立が新たなスタイルである。

北区の新庁舎においても、区民の交流や賑わいを生むスペースを確保しつつ、高度な省エネ技術を駆使した庁舎とすべきと考える。

また、これから新築、改築となる学校、新庁舎、北とぴあ等でも開成町の取組みを参考に先進的な省エネ建築（ZEB化）を進めていくべきと考える。

※ZEBとはネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことである。

くまき 貞一

公明

個人

五

二(一) アイ

次にゼロカーボンシティにかんするご質問に、
順次、お答えします。

はじめに、これから新築や改築となる

学校、新庁舎、北とぴあなどにおける

先進的な省エネ建築の推進について、です。

区では、公共施設の新築及び改修の際は、

建築物のエネルギー消費性能の向上にかんする法律の
基準に適合した整備を行い、可能な範囲で

断熱材の採用や再生可能エネルギー機器の導入などに
取り組んでいます。

しかし、脱炭素社会の実現には、

公共施設における環境負荷のさらなる低減に
取り組む必要があると認識しております。

そこで、本年度、

北区役所の事務及び事業における

温室効果ガス排出量の削減に取り組むため、

(後頁へ続く)

くまき 貞一

公明

個人

五

(前頁から続く)

「北区役所ゼロカーボン実行計画」の策定に着手しました。

策定にあたっては、他自治体の事例や、建築物の環境性能及び低コスト化にかんする技術開発の動向等を踏まえながら、学校をはじめ各施設の用途や規模、すでにある改修計画などを考慮し、費用対効果を含め実効性のある取組みを検討してまいります。

なお、北とびあについては、本年三月に策定した北とびあ改修基本計画において、目標として現状の建物状況を勘案し

「ZEB Oriented(ゼン おりえんてつど)」への適合を検討することとしています。

(後頁へ続く)

くまき 貞一

公 明

個人

五

(前頁から続く)

また、新庁舎については、

現在策定を進めている

新庁舎建設基本計画中間のまとめにおいて、

「Z E B O r i e n t e d (ゼビオリエントド)」の

達成を目標としており、

ライフサイクルコストの抑制にも

配慮しながら、最新の技術を取り入れ、

より高い目標を実現できるよう、

「新庁舎建設基本計画」の策定に向けて

検討を進めてまいります。

くまき 貞一

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

二 ゼロカーボンシティに向けて

(二) 区有施設における電力の再生可能エネルギーへの切り替えについて

【要旨】

港区では現在、区役所など全一五五の区有施設で使用する電力を、再生可能エネルギー由来一〇〇%の電力へ切り替えを計画的に進めている。北区としても区役所及び区有施設で使用する電力を再生可能エネルギーに積極的に切り替えていくべきと考えるが区の見解は。

二(二)

次に、区有施設における電力の再生可能エネルギーへの切り替えについて、です。

区では、「電力の供給を受ける契約にかかる環境配慮方針」を定め、

これまでも環境負荷の少ない電力との契約を図ってきました。

本年度は、昨年六月に表明した

「ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向けて、

区が事業者として率先して脱炭素に取り組むため、

区役所本庁舎の使用する電力に

再生可能エネルギーを導入しました。

今後、他の区有施設についても、

電力市場の動向等を注視しながら

コストと効果のバランスを考慮した

電力契約のあり方を検討し、

現在策定中の「北区役所ゼロカーボン実行計画」の取組みのひとつとして位置付けてまいります。

くまき 貞一

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

二 ゼロカーボンシティに向けて

(三) 庁有車の電動化及び急速充電器の設置について

ア 庁有車の電動化について、区の考えはどうか。

イ 区役所の駐車場に電動車の急速充電器を

設置すべきと考えるが、区の考えはどうか。

くまき 貞一

公明

個人

五

二(三) アイ

次に、庁有車の電動化についてです。

庁有車を電動化していくことにつきましては、二酸化炭素排出量の抑制に一定の効果があると認識しています。

一方で、価格や車種の選択肢、航続距離、また充電設備の普及状況など様々な課題があり、震災等(とう)により大規模停電が発生した場合には、輸送手段としての活用が困難となる事態も想定されるところです。

こうした課題やリスクを勘案しつつ、車両の更新時期を捉え、国や東京都の施策なども視野に入れながら、電気自動車を含め環境に配慮した車両を導入してまいります。

区役所本庁舎駐車場への

急速充電器の設置につきましては、

他区の状況なども参考に検討してまいります。

くまき 貞一

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

二 ゼロカーボンシティに向けて

(四) 区が率先して「ゼロカーボンシティ」実現に向けて取り組み姿勢を示すことについて

【要旨】

区が率先して「ゼロカーボンシティ」実現に向けて取り組み姿勢を示し、事業者や家庭での二酸化炭素削減を促していくことが肝要であると考えるが区の見解は。

二(四)

次に区が率先して「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取り組む姿勢を示すことについてです。

区は様々な施策を推進する立場である一方、多くのエネルギーを消費する

区内最大規模の事業者でもあります。

改定中の「環境基本計画」骨子案で目標とした

二十三年度 温室効果ガス

五十パーセント削減を達成するには、

区自らが率先して取り組み、

区民や事業者の皆さまの共感と

協力を得ていくことが必要不可欠です。

そのため、本年度、北区役所の事務事業における

温室効果ガスのさらなる削減に向けて、

二十三年度から五年間を計画期間とする

北区役所ゼロカーボン実行計画の策定に着手しました。

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

策定にあたっては、

庁内横断的な検討会を設置し、

温室効果ガスの排出状況や

削減効果などを検証したうえで

「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた

新たな削減目標を設定してまいります。

そして、その達成に向けて

区有施設への再生可能エネルギーの導入をはじめ、

日常業務における具体的な脱炭素行動や

実効性のある施策を検討するとともに、

計画の進捗状況をわかりやすく発信していくことで、

区民や事業者の皆さまのゼロカーボンへの

意識の普及と浸透をめざしてまいります。

くまき 貞一

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

三 視覚障がい者の安全確保のために

- (一) 歩行時間延長信号機用小型送信機の普及啓発
- (二) 歩行者等支援情報通信システム対応信号機の区内設置の要望について

【要旨】

(一) 「歩行時間延長信号機用小型送信機」の普及啓発について、令和二年第二回定例会の個人質問において要望したが、その後の取り組みと成果は。

(二) 「歩行者等支援情報通信システム」の対応信号機は、信号機からスマートフォンに信号情報を提供することで、設置にあたっての近隣住民との調整も容易であるほか、従来の音響式信号機よりも安価に整備できる。現在、二十三区では新宿区にのみ対応信号機が設置されているが、北区にも設置するように東京都、警察に要望すべきと考える。

※「歩行時間延長信号機用小型送信機」(製品名:シグナルエイド) 自分の意志で操作する事により音響・音声案内を受けられる小型送受信機。常に反応する音声案内と異なり、必要な時に必要な音響・音声案内を受けられる。歩行時間延長信号機のほか、音声標識ガイドシステム、音響案内装置にも対応。障害福祉サービスの日常生活用具購入費用助成の対象品目になっている。

※「歩行者等支援情報通信システム」信号機からブルートゥースにより、信号情報をスマートフォンに提供するシステム。スマートフォンでは、交差点名称、方向別の歩行者用信号の色、経過時間(残り時間)を表示、音声出力するほか、バイブレーションにより信号の状態等を案内することが可能となっている。

くまき 貞一

公明

個人

五

三(一)(二)

次に、視覚障害者の安全確保のためにのうち、はじめに、歩行時間延長信号機用小型送信機の普及啓発についてお答えします。

この送信機については、障害福祉サービスの日常生活用具の購入費用助成の対象品目としています。区では、「障害者福祉のしおり」やホームページで、日常生活用具の対象品目を案内していますが、利用者は毎年数件程度で、送信機の認知度は上がっていない現状にあります。

送信機の普及啓発については、昨今のコロナ禍においては、講習会などの開催は難しい状況でした。

今後、外出の機会が増えることが見込まれる中では、送信機の普及啓発について、効果的な方法を当事者団体に相談するなど、取り組んでまいります。

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

次に、歩行者等支援情報通信システム対応信号機の区内設置への要望についてのご質問にお答えします。

ご紹介のありました情報通信システムは、現在、警察庁が取組を推進している

「新交通管理システム」のひとつで、交差点等に設置する通信装置と

歩行者が所持する携帯端末の

双方向で情報をやり取りすることにより、歩行者に交差点の名称や信号の状態などに関する情報を提供するもので、

視覚障害のある方などの、安全性の確保及び向上に有効なシステムであると認識をしています。

(後頁へ続く)

くまき 貞一

公明

個人

五

(前頁から続く)

区としましては、まずは、

区内における計画的なバリアフリーの推進を図るために設置している

「北区バリアフリー基本構想推進協議会」の場において、

警察や東京都、障害者団体など、関係機関・団体との意見交換や情報収集を行ってまいります。

くまき 貞一

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

四 (仮称) 芥川龍之介記念館について

(一) (仮称) 芥川記念館開館に向けた今後のスケジ
ュールについて

四（一）

次に、（仮称）芥川龍之介記念館にかんするご質問について、順次、お答えいたします。

（仮称）芥川龍之介記念館の建設については、令和三年度予算編成における

「緊急的な財源対策」により、建設工事を繰延べましたが、令和四年度は

（仮称）芥川龍之介記念館に展示する収蔵物を適切に管理・保管するため、田端文士村記念館収蔵庫の拡張工事、並びに老朽化した空調設備更新を先行して実施することとしました。

なお、建設工事再開時期につきましては、収蔵庫拡張工事の進捗状況、財政状況等を見極めた上で、検討してまいります。

くまき 貞一

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

四 (仮称) 芥川龍之介記念館について

- (一) 開館に向けての資料収集と小中学校との連携
 - ア 開館に向けての資料収集は進んでいるか
- (二) (仮称) 芥川龍之介記念館を盛り上げるために
 - ア Kバス田端循環ルートに芥川龍之介ラッピングバスを運行してはどうか
 - イ JR東日本と連携し田端駅及び駅前周辺を含めた一体化したまちづくりを進めてはどうか
- (三) 他の文学館との連携の反響と更なる連携の拡大をすべき
- (四) 芥川龍之介河童図マスクの反響と芥川グッズの開発をすべき
- (五) 拡張現実 (AR) を活用した展示を取り入れるべき

四(二)ア

次に、開館に向けての資料収集について、お答えします。

(仮称)芥川龍之介記念館に展示する

資料につきましては、

資料を保有している文学館などに、

北区がその資料の複製を

作成する許可を頂くための依頼をするなど、

着実に資料収集を進めております。

一昨年度は日本近代文学館から、

昨年度は神奈川近代文学館から許可を頂き、

複製を作成いたしました。

今年度は、山梨県文学館が保有する資料の複製を

作成する予定となっております。

また、昨年度には芥川龍之介愛用のネクタイを

関係者からご寄贈いただいたところです。

(後頁へ続く)

(前頁より続く)

このようにして収集しました資料のうち、

田端文士村記念館における

企画展示の内容に沿うものは、

順次公開するなど、

(仮称) 芥川龍之介記念館の開館に向けての
機運醸成にも取り組んでまいります。

四(三)ア

次に、(仮称)芥川龍之介記念館を盛り上げていくために

K(ケー)バス田端循環ルートに

芥川龍之介ラップینگバスを運行することについて、お答えいたします。

ご提案の

芥川龍之介ラップینگバスにつきましては、東京北区渋沢栄一プロジェクトでもメディアで報道されるなど

PR(ピーアール)効果が高かったことから、所有権などの権利関係に配慮しながら

(仮称)芥川龍之介記念館の開館に向けたPR(ピーアール)手法のひとつとして検討してまいります。

四(三)イ

続きまして、「芥川龍之介と云えば田端」と

内外に発信していくためにJR東日本と連携し、

田端駅及び駅前周辺を含めた

一体化したまちづくりを進めていくことについてです。

JR東日本田端駅には、

現在、構内北口改札付近に、

田端文士村記念館での展示のポスターを

掲示して頂いております。

一方、本年一月にJR東日本が開催しました、

「駅からハイキング 鉄道と文豪の街 田端」では、

田端文士村記念館が

まち巡りポイントのひとつとなるなど、

相互で事業協力を行っています。

今後も、

「芥川龍之介と云えば北区田端」と

多くの方に伝わるよう、

関係各所との連携を深めてまいります。

四(四)

次に、他の文学館との連携についてです。

(仮称)芥川龍之介記念館の基本的な考え方及び整備構想において、近隣にある施設との連携や区外の文学館や記念館、文化施設と連携した事業の実施など、回遊促進策は重要ととらえています。その実現のため、渋沢史料館ほか五つの施設と「飛鳥山く田端文化ロードマップ」を作成し、利用者から好評を得ています。

また本年三月から開催している、

「太宰治展示室 三鷹の此の小さい家」、
「新宿歴史博物館」との三館協働企画展示により、
田端文士村記念館への来館者が増加しています。

さらに、本年秋には、今年で没後八十年を迎える
萩原朔太郎(はぎわらさくたろう)にまつわる連携展示
「萩原朔太郎大全(はぎわらさくたろうたいぜん)」を
全国五十余りの文学館等で行う予定となっております、

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

田端文士村記念館も参加いたします。

今後も、

芥川龍之介と親交のあった作家の記念館を中心に、
連携した企画や展示を進めてまいります。

四(五)

次に、田端文士村記念館オリジナル限定グッズ「芥川龍之介河童図マスク」の反響についてです。

昨年の河童忌(かっぱき)特別展示に向けて、「芥川龍之介河童図マスク」を作成したところ、来館者から好評をいただき

昨年度九か月で、四百七十四枚を販売いたしました。引き続き、企画展の内容や季節に合わせたものを作製し販売していく予定です。

なお、新たなグッズ作製については、所有権などの権利関係に配慮しながら、来館者に喜ばれる新たなグッズについて検討してまいります。

四(六)

次に、拡張現実AR(エアール)を活用した展示についてです。

田端文士村記念館では、一部の展示物について、スマートフォンアプリ「ポケット学芸員」を利用し展示物解説を行っています。

(仮称)芥川龍之介記念館の基本的な考え方及び整備構想でも、限られたスペースでの充実した展示の実現のため、映像やICT(アイシーティ)技術等の活用を検討するとしています。

ご提案いただいたAR(エアール)も含め、ICT技術を活用した展示解説について、引き続き研究してまいります。

くまき 貞一

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

四 (仮称) 芥川龍之介記念館について

- (一) 開館に向けての資料収集と小中学校との連携
- イ 小中学校との連携について

【要旨】

令和二年第四定例会において要望した、
田端文士村記念館と小中学校とは、どのように連携が進んでいるのか。

くまぎ 貞一

公明

個人

五

四(二)イ

私からは、田端文士村記念館と

区立小中学校との連携についてお答えします。

令和三年度は、

田端小学校の第五学年児童と

田端中学校の第一学年生徒が

田端文士村記念館を見学するとともに、

記念館の職員が、

田端中学校の第一学年生徒に対して

出前授業を行いました。

また、区立の複数の小中学校の児童・生徒が、

記念館で実施している、

「子ども芥川龍之介検定」に参加しており、

令和二年度の三百九十名から、

令和三年度には、千二百二十一名へと

参加者が増えています。

(後頁へ続く)

くまぎ 貞一

公明

個人

五

(前頁から続く)

教育委員会としては

引き続き、区長部局の協力のもと、

田端文士村記念館との連携などにより、

北区にゆかりのある偉人の功績等について知り、

北区に育ち、北区で学んだことを誇りに思える

人材の育成に努めてまいります。